

第7回 伊東市幼児施設連絡調整協議会 会議録

- 1 日 時 令和8年3月25日（水） 午後3時00分～午後3時55分
- 2 場 所 伊東市役所高層棟5階中会議室A
- 3 出席委員 11人（鈴木絢子委員、虫明弘雄委員、石井弘樹委員、久津間知治委員、島津裕子委員、杉山宏生委員、鈴木さと子委員、森田まり委員、牧野信隆委員、沼田芳美委員、林英美委員）
- 4 欠席委員 2人（西川豪紀委員、深辺安弘委員）
- 5 事務局 幼児教育課長 鈴木慎一、幼児教育課課長補佐兼係長 八代愉美、幼児教育課課長補佐 後藤克徳、幼児教育課主査 菊間健夫、幼児教育課主査 日吉直樹
- 6 オブザーバー 宇佐美保育園父母の会会長 松岡夏子
- 7 傍聴者数 2人
- 8 会議の経過

鈴木課長：定刻になりましたので、ただいまから第7回の伊東市幼児施設連絡調整協議会を開会する。議事進行につきましては鈴木会長にお願いする。

鈴木会長：それでは早速ですが、本日の議事に入る。なお、会議の終了時刻は午後5時を予定しているので、ご協力をお願いする。事務局から、会議の進行上の留意点などありましたらお願いする。

菊間主査：（会議の進行上の留意事項を説明）

鈴木会長：本会議は公開により行うこととするので、伊東市幼児施設連絡調整協議会傍聴人規定に基づく傍聴を条件に、傍聴者の入室を許可する。

続きまして、議事次第2. 答申案についてに移る。事務局の説明をお願いする。

後藤補佐：（答申案について説明した後、A委員の意見を紹介）

続きまして、A委員からのご意見を紹介する。本日配布したA委員からの意見という資料をご覧ください。資料に沿って説明する。

「前回の会議で本協議会としての方向性は確認できたと思います。ただ、私個人的です

が、どうしてもすっきりできないのは、昨年まで『子どもの命を守る』を最重要課題としており、「現保育園より海に近い臨海テニス場跡地への認定こども園建設は、津波のことを考えた場合賛成できない。」という意見が大きく聞かれ、また保育園等を利用している親御さんたちからも同様の意見が出され、最終的に臨海テニス場跡地への認定こども園建設は白紙となりました。その中で、現保育園舎の耐震性が確保されていないので直ちに保育を中止し、園舎の移転も含め検討する。となりました。しかし最新の親御さんたちのアンケート結果では、「サテライト方式で開園までの2年でも待つ」が7割でした。また、サテライト方式の小学校と幼稚園は海拔8mで、臨海テニス場跡地とほぼ同じです。“子どもの命”は何処へ行ったのでしょうか。保護者等から以前からの考え方が変わったのであればどうして変わったのかを私たち委員は知る必要があるかと思えます。昨年あれだけこども園建設に反対されていたのに？と思えます。改めて申し上げますが、本日の協議会への「答申案」については賛成します。」という意見があった。

A委員からは、「昨年の保護者からは宇佐美臨海テニス場跡地に建設することの反対意見が多かったが、今年は宇佐美臨海テニス場と海拔がそこまで変わらない宇佐美小学校で開園することに賛成となったのは何故か」という意見になる。

理由を考えると、昨年の諮問は「宇佐美臨海テニス場跡地に津波避難機能を有する公立の認定こども園を設置することについて」という内容でしたので、宇佐美保育園からより海に近い場所に設置することについて反対された。

一方で、今回行った宇佐美保育園の保護者に対するアンケートでは、「①サテライト方式によるこども園を開園するまでは宇佐美保育園で継続して保育を受ける」、「②令和8年度中に宇佐美保育園を閉園し、他の保育施設に転園する」、「③令和8年度中に一時転園し、サテライト方式によるこども園の開園に併せて戻ってくる」の3つの提案のうち、どの方向性が良いか選んでいただく内容になっており、結果として①の案が一番多かったということになる。

選択式のアンケートを採ったことで、このような結果となり、事務局としても今でも保

護者は津波を心配していることは承知しているので、附帯条件の(1)には津波避難について記載している。委員の皆様におかれましても、移転先である宇佐美小学校及び宇佐美幼稚園は津波浸水区域であることを念頭にこの後、ご意見をいただければと思う。

以上で答申案の内容とA委員からのご意見を紹介した。この後、委員の皆様からご意見等いただき、修正等して進めていきたい。

鈴木会長：ただいま説明があった答申案について、一つ一つの項目について順番に委員の皆様から、「こういった文言を加えた方が良い」、「こういった表現にした方が良い」というような意見を伺う。

それでは、ただいま紹介されたA委員の意見も踏まえつつ、1市として進むべき選択肢の項目について、委員の皆様からご意見などありましたら願います。

B委員：開園するまでの間は宇佐美保育園での保育を継続する流れの中で、園舎の安全性が担保されていない形になる。これから先の2年間は宇佐美保育園で過ごすことを踏まえて、専門家の意見を聞き、耐震性に関して何か対策を講じるような文言を付けないと現在危険な所にいるという形が消えないのではないかと。園舎の耐震性に問題があるのか確認し、安全性の担保というものが必要ではないかと思う。

鈴木課長：宇佐美保育園は耐震性の問題があるが、耐震診断の結果、Is値という数値は0.54であり、Is値0.6以上が震度6強でも耐えられ、0.6未満は倒壊の恐れがある。震度5や6弱なら大丈夫なのかということ、基準の中で引っかかるところが今回の課題の発端になっている。

今回このサテライト方式が開園するまでの間、宇佐美保育園での生活を続けるということで、先月、市長から東北大学で津波災害を専門にしている今村教授という方を紹介していただいた。宇佐美保育園の耐震の結果報告等の情報を提供し、附帯条件の2(1)ア及びイの記載部分について相談し、協力を仰いでいるところである。

耐震診断をしてから時間も経っており、施設の劣化が進んでいることは間違いないので、なるべく早く移転できるように、そして移転するまでの間は専門家のご意見をいただきながら、より実践的な避難方法を早目に伝えていきたい。

B委員：震度6強で倒壊する可能性もあるので、防災訓練等も考えていかなければいけないと思うので、安全性の担保というのを保護者や先生方にしっかりと伝えていただけたらと思う。

鈴木会長：それでは、2(1)避難方法について、委員の皆様からご意見などありましたらお願いします。

C委員：「より実践的な」の部分に句読点を入れたらいかがか。

D委員：倒壊を想定ということで、具体的に施設のどこに負荷がかかりやすいのか、どのように倒壊していくのか、ということをお東北大学の教授に伺っているとのことだが、もし分かるのであれば、より具体的な避難方法を入れた計画を作成して訓練に生かすことができるのではないかと思う。2(1)ア、イについては、「検討すること」という表現になっているが、子どもの命がかかっていることなので、「早急に策定し、具体的な避難訓練を行うこと」と、もう少し強めの表現でも良いかなと思った。今年度行った避難訓練の反省をして、来年度の避難訓練計画か、必要であれば年度途中からでも避難方法を変更する等、計画に入れ込んでいくことができる。あと、どうしても避難に時間がかかる1歳児と2歳児の乳児がいるが、避難車を多く設置することや段差をスロープに改修することとか、すぐできることを宇佐美保育園と幼児教育課と一緒に考えて対策できたらと思うので、宇佐美保育園としても職員一同、前向きに検討したい。

鈴木課長：アについては、「倒壊を想定した、より実践的な避難方法の検討」というより、先ほどのご意見を踏まえ、「倒壊を想定した、より実践的な避難計画を早急に策定すること」という文面でどうか。

イについては、乳児と幼児がどちらの棟で生活するのは、設計の段階で決めていくところもあるので、「津波避難計画を検討すること」という文面でどうか。「策定すること」という表現でもいいのかと思うが、まずはサテライト方式がどのような形での運用になっていくのかにもよると思うので、「津波避難計画を策定すること」、若しくは「津波避難計画を検討すること」、このどちらかで修正を加えるのはいかがか。

E委員：「早急に」というところだが、宇佐美幼稚園が乳児棟になるかまだ分からない

という話の中で、宇佐美幼稚園が乳児棟になったことをイメージすると、乳児を想定した段差を解消する等イメージしにくいので、保育園がどのように避難するのかを話し合う時間も必要になってくるかと思う。実践的な避難方法を検討していくということが謳われると安心するかなと思う。そして、実践的な避難方法について、職員同士で検討し、避難計画ができるかイメージもつかない中で早急な対応が出来るか不安で、少し引っかかったが、事務局の意見に賛成する。

鈴木課長：前提としては宇佐美小学校が幼児棟、宇佐美幼稚園を乳児棟にすることは、基本的にこの答申の内容通りとなっている。ただ、3歳児の扱いを幼児棟にするのか乳児棟にするのかは現場の声を聞き、また、園児の規模がどうなっていくのかもこれから詰めていく必要があるので、幼児棟、乳児棟の括りはこれからしっかり決めていかなければならない。2(1)アの項目については早急にやっつけていかなければいけないので、設計も同時にやりながら実践的な避難計画を検討していくことになる。

F委員：2(1)に避難方法について記載があるが、2年間は宇佐美保育園を使うということになると、2年間だけでも耐えられるような何かしらの対策が取れないか。子どもの命がまず一番大切。建物を早急に建て替えなければいけないということは重々わかるが、2年の間に何かしらの対策を取ることが抜けて、避難方法だけの意見が偏って見える。取れる対策は取るべきだし、対策を取った上で避難方法も考えていかなければならないという形に変えられないか。

鈴木課長：子どもたちが生活している中で耐震工事をすることは不可能な状況であり、教授に2年間過ごす間で何か手立てができないか相談している。できる手立てを取って最善を尽くすが、全く避難しなくても良いということにはならないと思うので、まずは実践的な避難計画の策定を早急にするということが重要課題だと考える。

G委員：言い回しのことになるが、先ほど発言のあった「より」という言葉の使い方が、「より」という言葉は強調されて大事な言葉だと思うので検討していただきたい。

鈴木会長：それでは、2(2)再編計画の策定にあたり、盛り込むべきことがありましたらご意見を願います。

D委員：「新たな建設用地の検討を盛り込む」という言葉が附帯条件として入るのか心配しながら意見を出したが、入れていただいたのでありがたいと思う。職員としても、その後のことを考えていける土台になっていくと思う。また、今回は宇佐美地区のこども園について審議をしている場だが、「今後策定する公立保育園及び幼稚園の再編計画において」という一文が入ることで何か宇佐美地区のことが薄まってしまい、市全体のことに読み取れるのでどうだろうかと思う。

鈴木課長：もちろん宇佐美地区に必要であれば検討していくという話もあったと思うが、宇佐美地区の新しい用地の検討に限らず、宇佐美地区も含め、市内全体の再編計画の中で必要に応じて新たな建設用地を検討していくことを謳っている。逆に言うと、宇佐美地区に限定しているというよりは、市内全体の再編計画の中でサテライト方式の運営状況や新たな建設用地についても、この再編の計画の中に盛り込んでいくという意味合いになっている。宇佐美地区の建設用地を検討していくことはもちろん、宇佐美地区も含めてという考えでの記載となっている。

H委員：サテライト方式というのは、中核があってこそだと思うので、これからどんなふうに進めていくかという計画をしっかりと立てていただきたい。そして、地域の中には教育・保育の施設が設置されるべきだと思うので、宇佐美地区に設置ができないものかなと思う。

松岡会長：保護者アンケートの結果から考えると、2(2)の記載内容が宇佐美地区への確約が全くないという文言になってしまうので、やはり保護者の不安が拭えなくなってしまふと感じる。通勤の足がかりとして宇佐美に住む人、住んでいないが宇佐美保育園を利用する方はそんなに少なくもないので、親の働き方を考えたときに、宇佐美地区から保育施設がなくなるかもかもしれないと読み取れる記載の仕方で答申が出されることは少し不安が残る。

鈴木会長：それでは続きまして、2(3)関係者に対して説明や協議を進めることについて、ご意見を願います。

G委員：「保護者及び関係職員」とあるが、この保護者は分かるが、関係職員とはどう

いう方達なのか。範囲が広くて分かりにくいので、どういう方を指しているのか教えてほしい。

鈴木課長：保育園と幼稚園と小学校に通う子どもの保護者に関する職員を指す。保育園と幼稚園と学校の先生方の3つが一体となり、相互理解をしていくという考え方で記載している。

G委員：この「関係職員」の前に「保幼小」を入れると分かりやすいと思うがどうか。

鈴木課長：保育園、幼稚園、小学校に通う子どもの保護者と関係職員ということなので、「当該関係職員」とすることで位置付けとして明確になると考える。

鈴木会長：それでは続きまして、2(4)サテライト方式の課題で気を付けることなど、ご意見を願います。

E委員：前回もこの部分は資料にあり、「職員の連携が希薄となる恐れがある」と記載があるが、具体的に説明をお願いしたい。

鈴木課長：具体的に言えば、幼児部と乳児部の施設が別々になるので、何が希薄になる恐れがあるかと言われれば、そもそも施設が別になって一緒に過ごす時間が少なくなるといったところが「連携が希薄になる恐れ」となる。

E委員：幼児部と乳児部が別れるということがイメージしにくかったので質問したが、これは運営していけば分かることだと思う。

別の意見だが、「交流」という言葉の解釈として、回数や内容が決められた計画をこなしていくというような考え方に陥ってしまうのではないかと感じる。計画をこなしていくということより、互いに学ぶことを目的とした実りある交流になることを期待したい。幼稚園と保育園の先生たちが学び合える一つの良い実践例になっていくと思うので、言葉尻を変えたいのではなくて、交流という言葉そのものの考え方ということ把握した上で進むことを期待している。

I委員：交流とは、共同の研修会や人事の交流も含まれ、また、そこで行われている保育・教育の内容を理解することが大事だと思う。この「交流」という言葉の中にどのような内容が含まれてるのか少し気になった。

鈴木課長：ここでいう「交流」という文言の意味合いとしては、前回の会議でご指摘があった園児の交流と、職員の連携というところで使い分けをしている。園児の交流については、子どもたちが一緒に遊ぶ、一緒に行事をして交流を深めていくということ、そして職員の連携については、互いに連携を図って、課題解決に努めるということであれば、互いの学び合いというところは連携の中でやっていく。「連携」という文言で足りない部分があればご指摘いただきたい。

D委員：こども園の運営が公立として初めてになる答申なので、この2年間の準備期間で積極的に視察に行き、今後の運営に生かしていけるといいなと願う。そして具体的なところでは、現在公立保育園では月に1回、夜に職員会議をやっている。園長会からの報告、それに伴う検討事項、行事計画やそれについての反省、園児のケースのことの共有を職員会議の中でやっているが、サテライト方式になってくると、乳児部と幼児部でそれぞれの職員会議をやるのか、運営方法についてはこれから作っていくと思うが、もし必要であれば、いきなり全体でやるよりは乳児部と幼児部で別々に職員会議を設け、その後に合同で職員会議を行うとか、運営のあり方とかも決まってきた際に話し合う時間を考えていただけるとありがたい。

G委員：具体的な運営面については、これから詰めていけばいいことかと思うが、同時進行でやっていき、この中に盛り込んだ方がいいのかなと思った。今後でも良いのかなと思いと半分ずつだが、具体的にどういうふうにしていくのかの話し合いは、この後に検討していただきたい。

鈴木課長：市長に諮問されたことに対する答申をするにあたって、こういったところが条件ですよというその条件の一つが、職員の連携、子どもの交流もやっていくこと。職員の連携を図り課題解決に努めていきなさいという条件。より具体的に職員会議のあり方をどうしていくのか、そこは課題解決の一つの方法として、今後具体的に進めていく。それは事務局と現場で一緒にやっていくことなのかなと思っているので、市として進むべき選択肢の中で条件をつけるのであれば、子どもの交流や職員の連携を図るために課題解決に努めてくださいというところで、答申としてはそのぐらいが一般的かなと考え

る。

E委員：視察の話で言うと、小田原市立たちばなこども園は令和8年4月から小田原市の公立で初めての認定こども園が開設されることになった。幼稚園の方では視察に行かせてもらうような算段をとっているが、今のところ開園で忙しくて1学期は受入れできないということだが、またどこかのタイミングで視察に行くことも大事。

鈴木会長：それでは2(5)保幼小の連携について、ご意見を願います。

E委員：「小1プロブレム解消」という部分で、より一層小学校と協力して子どもの交流、職員の交流もお願いしたいところだが、「より一層小学校と協力して保幼小の連携に努めること」ということは、現場サイドのことだと思うが、教育委員会の中でも連携を図って、現場サイドと共有してくれるとすごくありがたい。

鈴木会長：それでは発言も出尽くしたようなので、ここまでのご意見を踏まえた修正箇所について、改めて事務局から説明をお願いします。

後藤補佐：修正箇所について改めて説明する。修正箇所は、附帯条件の2(1)アでは、「耐震性が劣り老朽化が進む宇佐美保育園では、倒壊を想定した、より実践的な避難計画を早急に策定すること。」と修正する。

イでは、「移転先となる宇佐美小学校及び宇佐美幼稚園では、乳児等及び乳児棟の園児及び宇佐美小学校の児童の避難を想定した、より実践的な津波避難計画を検討すること。」と修正する。

附帯条件の2(3)では、「サテライト方式による幼保連携型認定こども園を設置することについて、宇佐美保育園、宇佐美幼稚園、宇佐美小学校に通う子どもの保護者及び当該関係職員との相互理解を図りながら説明や協議をして進めること。」と修正する。修正箇所については以上となる。

鈴木会長：それでは、答申案について決を採る。ただいま事務局から提案のあった内容とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手)

鈴木会長：挙手全員であります。よって答申については提案の通り決定する。それでは

議事次第2. 答申案についての審議を終了する。

次に、議事次第3. 今後の予定についてに入る。事務局の説明をお願いする。

菊間主査：今回の諮問に対して、本日の答申を決定するまでご審議いただきありがとうございました。本日ご審議いただいた答申については、3月30日の月曜日、午後2時に、7階の市長公室で正副会長から市長へ提出することを予定している。答申の提出後は、サテライト方式によるこども園の設置に向けて準備を進めことになるが、関係各所への説明やご意見を伺いながら進めていきたいと考えている。

鈴木会長：次に、議事次第4. その他に入る。委員の皆様から何かあれば伺う。

後藤補佐：皆様には幼児教育施設連絡調整協議会の委員として、昨年度の第1回から第7回にわたってご審議いただき、ありがとうございました。皆様の任期につきましては令和8年3月31日までの任期となる。

鈴木会長：皆様の協力を持ちまして本日の議題は全て終了した。本日の会議で答申という形となり、30日に市長へ提出することになる。また、新年度では協議会の形が変わり、この体制での審議は終了となる。

それでは以上をもちまして本日の会議は閉会とする。